解散公告

当社は、平成二十五年十一月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十一日

山口県下関市綾羅木本町一丁目一二番一四号

株式会社セイコ建設

代表清算人　清川　誠

解散公告

当社は、平成二十五年十一月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十一日

山口県山口市楠木町一番一号

有限会社ビーエス西京

清算人　森田　高光

解散公告

当社は、平成二十五年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十一日

沖縄県沖縄市住吉一丁目二番一九号

有限会社フェリス

清算人　池田　光宏

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十五年十一月十二日北海道知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十一日

北海道夕張郡栗山町松風三丁目二五二番地

栗山町土地開発公社

清算人　椿原　紀昭

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十五年十一月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十一日

神奈川県川崎市麻生区高石二丁目三四番九

財団法人三橋体育研究所

代表清算人　三橋　和子

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年十一月二十九日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十一日

石川県金沢市鞍月一丁目一番地

財団法人石川県津幡漕艇競技場

代表清算人　濱辺　正実

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十一月十二日開催の臨時総会の決議により、平成二十五年十一月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十一日

大阪市中央区農人橋一丁目四番三四号

社団法人大阪府信用金庫協会

代表清算人　前野　久治

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十一月十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十一日

和歌山県和歌山市新通二丁目一〇番地の一

社団法人和歌山県環境衛生管理協会

代表清算人　内田　洋詩

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十月五日開催の理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十一日

香川県坂出市八幡町二丁目二番一七号

財団法人園部愛児園

代表清算人　園部　裕

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十月二十一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十一日

長崎県長崎市旭町三番二二号

社団法人長崎市水産振興協会

代表清算人　山田浩一朗

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十五年十一月十一日大分県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十一日

大分県臼杵市大字臼杵七二番一

臼杵市土地開発公社

代表清算人　田村　和弘

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十五年十二月二日鹿児島県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十一日

鹿児島県南九州市知覧町郡六二〇四番地

南九州市土地開発公社

清算人　霜出　勘平

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十一月二十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十一日

沖縄県名護市大中一丁目一番九号

社団法人国頭地区教職員会

代表清算人　与那嶺徳政

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十一月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十一日

沖縄県国頭郡伊江村字西江上三七二番地

財団法人伊江村人材育成会

代表清算人　島袋　秀幸

解散公告（第二回）

当法人は平成二十五年十月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十一日

札幌市東区北十五条東一丁目一番二八号

社団法人北海道商業施設技術協会

代表清算人　平田　博史

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十月二十三日開催の理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十一日

岩手県盛岡市南大通二丁目八番五号

財団法人盛岡菅公会

代表清算人　中村　惠一

代表清算人　平井　衛

代表清算人　青山良一郎

第28期決算公告

平成25年12月11日

秋田県秋田市川尻町字大川反170番92

秋田ゼロックス株式会社

代表取締役　関　昌威

貸借対照表の要旨（平成25年9月20日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,002,865
	固定資産	1,677,912
	合計	2,680,777
負債及び純資産の部	流動負債	963,207
	固定負債	455,000
	株主資本	1,262,570
	資本金	90,000
	剰余金	1,172,570
	利益準備金	(22,500)
	(その他利益剰余金)	(1,150,070)
	(うち当期純利益)	(108,569)
	合計	2,680,777